

■保管場所使用承諾証明書

自動車の保管場所(駐車場)が賃貸の場合、使用許可を得ていることを証明する書類です。

こちらは貸主(大家/管理会社等)に
ご記入いただきます。

- ※ 正当な権限がない人が作成すると私文書偽造とみなされ罰せられる可能性があるため、必ず保管場所の所有者や委託管理者に作成を依頼してください。
- ※ 駐車場賃貸借契約書の写しでも代用できる場合があります。
(契約書の内容により異なりますのでご注意ください)

保管場所使用承諾証明書 (支店・使用拠点が異なる場合)

お願いしてください。
貸主(大家)または
管理会社等に記入を

OSS申請の時のみ車両特定番号を記入
番号は担当者よりご案内いたします。

3 3 0 0 AA E

こちらの書類は申請方法が
書類代行の場合でも使用可能です。

保管場所使用承諾証明書

保管場所の位置		品川区 西五反田〇丁目XX番XX号		駐車場の名称	駐車位置番号	
		〒121-XXXX 足立区 中央本町〇丁目XX番XX号		▲▲ 駐車場	第10号	
保管場所の使用者 [自動車の使用の本拠の位置欄と同じです]		住所	〒121-XXXX 足立区 中央本町〇丁目XX番XX号	電話 03 (XXXX) XXXX	使用者と契約者の関係 1 本店支店	
		氏名	株式会社〇〇販売 足立支店 支店長 ▲▲▲			
保管場所の契約者		住所	〒141-XXXX 品川区 西五反田〇丁目XX番XX号	電話 03 (XXXX) XXXX	2 親族 3 その他	
		氏名	株式会社〇〇販売 代表取締役 □□□			
使用期間		令和7年12月15日から 令和8年12月14日まで の (1年か月間)				
駐又 車は 場管 の理 所委 有託 者者	上記のとおり、自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。 〒(121-XXXX) 住 足立区平野〇丁目XX番XX号 氏 〇〇不動産株式会社 代表取締役 ▲▲▲ 電話 03 (XXXX) XXXX 番					令和7年12月15日

保管場所(駐車場)は直線距離で**2km以内**である必要があります。

駐車場賃貸契約書にて代用できる場合もございます。

その他 関係性が分かる書類が必要な場合がございます。
(公共料金の領収書 等)